１１月は「人材開発促進月間」です

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進と技能の振興を目指し、11 月を「人材開発促進月間」、11 月 10 日を「技能の日」としています。

企業における人材育成、労働生産性の向上につながる「人材開発支援策」について、月間中に経済団体や事業主に対して積極的な周知を行い、その活用促進を図ります。

また、富山県において、優れた技能を持つ技能士や、質の高い教育訓練を実施している企業を表彰するなど、各種行事を開催し、生涯を通じた能力開発及び技能の振興の重要性について、労働者や事業主をはじめとする多くの方々の理解を深めます。

「人材開発支援策」「人材開発促進月間行事」のご案内　⇒

この記事に関するお問合せ先

富山労働局職業安定部訓練課　TEL 076-415-0242